

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

資料 6 -4

協議会名: 東浦町地域公共交通会議

①事業の結果概要	④事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価	【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割等を記載。】
【事業内容】 ・「乗り方教室」の開催。子どもや高齢者を中心に、保育園や地域の高齢者サロン等で時刻表の読み方やバスの乗り方に関する勉強会を行う。この際に実車を用いて、乗務員から運賃の支払い方や乗車時のマナー等を学ぶ。 ・「公共交通パンフレット」の作成。「公共交通パンフレット」には、「う・ら・ら」のほか、近隣の行政バス、民間バス・タクシーの乗り方を紹介したほか、おでかけスポットなども掲載する。 【結果概要】 ・2024年度は、10月22日に新田地区で、11月13日に藤江地区で乗り方教室を実施した。また、11月9日には、産業まつりにてブースを設けて「乗り方教室」を実施し、参加者には啓発用ステッカーを配布した。	A ・「乗り方教室」については、予定通り事業を実施している。10月22日に新田地区で、11月13日に藤江地区で乗り方教室を実施。また、11月9日には、産業まつりにてブースを設けて「乗り方教室」を実施し、「う・ら・ら」車両を用い、試乗していただいた来場者に、乗り方やICカード読み取り機の使用方法を案内するとともに、参加者には啓発用ステッカーを配布した。今後も「う・ら・ら」を身近に感じていただけるよう、車両を用いた「乗り方教室」を実施していく。 ・「公共交通パンフレット」については、2025年3月までに発行できるよう、現在作成中である。	2024年10月のダイヤ改正により、「う・ら・ら」は名鉄巽ヶ丘駅や知北平和公園に新たに乗り入れを行い、運賃支払い方法としてICカードを導入した。 「乗り方教室」の際、名鉄巽ヶ丘駅への乗り入れのについては認知している方が多く、便利になったとの声をいただいたが、知北平和公園への乗り入れについてはあまり認知している方がいなかった。また、ICカードを所持している方が多く見受けられたが、「う・ら・ら」でICカードが利用できるようになったことを知らない方がいた。「公共交通パンフレット」の作成にあたっては、上記を踏まえ、「う・ら・ら」が便利になったポイントが利用者に伝わるように工夫したい。 今後も引き続き、協議会関係者が連携し、「乗り方教室」を積極的に実施するとともに、「公共交通パンフレット」も活用し「う・ら・ら」の利用方法や利用することによりおでかけができる場所などを周知し、利用者への啓発と利用促進に努めたい。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

年 月 日

協議会名：	東浦町地域公共交通会議
評価対象事業名：	利便増進計画推進事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	地域公共交通が担うべき役割は、移動制約者(高齢者・障がい者・妊産婦・子ども等)の移動手段を確保することはもとより、外出したくなる仕掛けづくりによる交流の活発化、まちのにぎわいの創出、高齢者の運転免許自主返納促進への協力、さらに健康増進、コンパクトシティの実現、脱炭素社会への対応といった町の政策への貢献等、多面的なものが求められている。コンパクトなまちづくりとして、町運行バス「う・ら・ら」の充実などを図り、JRや名鉄の鉄道駅やバス停周辺を中心に、住む人や働く人が移動しやすく暮らしやすいまちづくりを進めることとしている。 そこで当会議では、移動しやすく交流できるまちを目指して、公共交通の利便性向上を図ることとし、2024年度に、「東浦町地域公共交通利便増進実施計画」を策定、2024年10月の「う・ら・ら」の大幅な路線とダイヤの見直しを実施するとともに、名鉄巽ヶ丘駅や知北平和公園への乗り入れ、ICカードの導入などを開始した。 また、地域の方に「う・ら・ら」に親しみをもってもらい、より便利に利用してもらうため、地域公共交通利便増進事業に関連して実施する事業として「う・ら・ら」の回数券を民間バス、タクシーで金券として使用できる共通利用の実施、「う・ら・ら」の他路線へ無料で乗り継ぐことができる乗継券の発行、バスロケーションシステムによる運行状況の発信等を進めることとしており、2024年度は、利便増進計画推進事業として、路線再編等を反映した「公共交通パンフレット」を積極的に配布するとともに、「う・ら・ら」の「乗り方教室」を開催することとしている。